

供託書  
(雑)



申請年月日	平成 22 年 3 月 8 日
供託所の表示	高知地方法務局

供託者の住所氏名	780-0806 高知市知寄町2丁目4-10-404 坂本 茂雄
	780-8570 高知市丸の内1丁目2番20号 高知 果

被供託者の住所氏名	780-8570 高知市丸の内1丁目2番20号 高知 果
-----------	------------------------------------

供託金額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
	¥ 9 5 0 0 0

上記供託を受理する。  
供託金の受領を証する。

平成 23 年 3 月 8 日

高知地方法務局

供託官 山本 ゆかり

字加入	字削除	頁 /
法令条項	民法第494条	平成22年度金第 878号
供託の原因たる事実	<p>被供託者(果)が議員であり供託者に対して、下記のとおり議 会事務のため巻付した19日間の費用弁償として下記金額が口座に 振り込まれた。しかし、供託者にとりては不当利得であり、受領取 るべきでないため被供託者に対して3月8日に提供した際、 受領を拒否したため供託した。</p> <p>記</p> <p>平成22年12月20日 決算特別委員会(7日分) 25,000円 (平成22年11月2,4,5,8,9,10,24日) 議会運営委員会(平成22年11月24日) 上記決算特別委員会 11月決算手帳(平成22年11月29,30日) 10,000円 平成23年1月14日 12月議会 議会運営委員会(9日分) 45,000円 (21日,7,10,14,15,16,17,20,22日) 平成23年2月16日 総務委員会(平成22年1月25日) 5,000円</p>	
1. 供託により消滅すべき質権又は抵当権		
2. 反対給付の内容		
備考		